

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 7月24日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調系サービス建屋冷凍機(B)上部潤滑油フィルターにおいて、フィルター取付部より潤滑油の漏えい(10分に1滴程度の滴下)が認められたため、当該フィルター取付部を点検・修理。 なお、潤滑油フィルターを予備に切り替えて漏えい停止。	GIII	
2	4号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料移送ポンプ用電動機点検において、電源ケーブル端子部(電動機口出し線端子部、電源側端子部、端子ボルト)に腐食が認められたため、当該端子部を点検・修理。	GIII	